山形県の融雪等に伴う地すべりにかかる災害救助法が 適用された地域のご契約者の皆さまへ

融雪等に伴う地すべりにより被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

山形県において、融雪等に伴い地すべりが発生し、これを放置すれば住宅が倒壊するお それがあり、多数の者の生命または身体に危害を受けるおそれが生じていることから、山 形県は災害救助法の適用を決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記の『au 損保カスタマーセンター』までお問い合わせください。

■災害救助法適用市町村 【法適用日】

[山形県]

最上郡戸沢村 【5月1日】

■ご照会窓口

au 損保カスタマーセンター0800-700-0600 (無料)営業時間:9時~18時 (年末年始を除く)

以上